

2021年度夏季手当要求根拠メモ

2021年5月28日

国鉄労働組合東日本本部

1. 世界経済の状況について・・・P1
2. 日本経済の状況について・・・P3
3. 政府が進める社会保障改悪について・・・P8
4. JR東日本の経営状況について・・・P10
5. JR東日本の内部留保について・・・P12
6. 国労組合員の生活状況について・・・P13
7. JR東日本の社員状況について・・・P14
8. まとめにかえて・・・P16

1. 世界経済の状況について

(1) 米財務省がバイデン政権の税制改革の基本的考え方を示す「メイド・イン・アメリカ・タックスプラン」を発表しました。バイデン政権の新税制プランによる税収増は、15年間で2.5兆ドル(約270兆円)と試算されています。

内容は、①トランプ前政権が35%から21%に引き下げた法人税率を28%に引き上げる、②多国籍企業のタックスヘイブン(租税回避地)への利益移転による税逃れを封じる、③国際的な最低税率の適用を強化する、④高収益を上げ、税を支払わない企業に最低15%の税率を適用する、⑤化石燃料産業への補助金をクリーン産業に置き換える、などとなっています。

新税制プランは、トランプ前政権による2017年の企業減税が経済成長をもたらさず、減税により過剰となった現金は低税率のタックスヘイブンに移転され、国内投資を起さなかったと指摘し、数十年の企業減税により米国の法人税収は税収総額の10%に下落する一方、労働に対する課税は増え続け、税収は総税収の80%を超えています。

法人税率引上げなどにより国内企業への課税を強化するとともに、利益を海外に移して米国の税を逃れる多国籍企業に対し、利益誘因を封じるものとなっています。

(2) アジア開発銀行(ADB)は4月28日、2021年のアジア太平洋46ヶ国・地域(日本などを除く)の成長率を7.3%、東南アジアは4.4%と

予測しています。新型コロナウイルスの影響でマイナス0.2%に落ち込んだ20年から急回復を見込んでいますが、ペースには「濃淡がある」と分析しています。

A D Bは大幅な成長について、世界経済の回復と新型コロナワクチン接種の進展を理由に上げ、けん引役は中国とインドで、国内総生産（G D P）は8.1%と11.0%増加すると予想しています。

一方、成長が輸出で加速する国もあれば、感染抑制策や移動制限で阻まれる国もあるとし、景気回復のペースに差が出ると指摘し、ワクチン接種の遅れやコロナ感染の再拡大、米中対立が下振れリスクになると説明しています。

	20年	21年
アジア太平洋	▲0.2	7.3
中国	2.3	8.1
香港	▲6.1	4.6
韓国	▲1.0	3.5
インド	▲8.0	11.0
東南アジア	▲4.0	4.4
インドネシア	▲2.1	4.5
マレーシア	▲5.6	6.0
シンガポール	▲5.4	6.0
タイ	▲6.1	3.0
フィリピン	▲9.6	4.5
ベトナム	2.9	6.7
ミャンマー	3.3	▲9.8

（実質G D P伸び率、単位は前年比%）

（3）7ヶ国（G7）が6月に開催する首脳会議（サミット）で、新型コロナウイルス流行後の景気対策として、年間1兆ドル（約110兆円）の追加投資を議論することが明らかになっています。

コロナ禍で世界経済は大きく落ち込みましたが、G7が協調して景気回復や持続可能な成長への移行するのが狙いで、特に気候変動対策や保健体制の強化、技術革新などに集中的に投資するよう促しています。さらに、今後10年間にわたりG7合計で毎年約1兆ドルの投資を増やし、景気回復と持続可能な成長を支援する共同目標を設定し、喫緊の課題としてコロナワクチン共同調達の国際枠組み「COVAX」（コバックス）の200億ドルの資金不足を解消し、2022年末までに発展途上国を含む世界全体にワクチンを普及させ

ることも提案しています。

(4) 世界が新型コロナウイルス感染に見舞われる中、富豪の資産が拡大しています。2021年版の世界長者番付では、資産総額が10億ドルを超える富豪（ビリオネア）の数は、前年比660人増の2755人と過去最高を更新し、合計資産は20年の8兆ドルから5.1兆ドル増え、13.1兆ドルに膨れ上がっています。

人数の国別では、米国の724人・中国は698人となり、両国だけで半数を超えています。富裕層の資産が拡大している背景には、各国政府・中央銀行による金融緩和策があり、コロナ対策として供給された大量の資金が世界的に株価を引き上げ、大企業や富豪の資産を膨らませています。背景には、新自由主義のもと政治に圧力をかけ、上位層に富が集中する仕組みを作り、国家への経済の規制と介入を減少させてきました。

国際NGOオックスファムは今年1月、コロナ禍による経済危機の中、富豪は富を増やし、貧しいものは一層困窮する「極端な不平等」が深刻化していると指摘しています。また、新型コロナパンデミックを一握りの富豪と巨大企業への課税をめぐる転換点にしなければならず、法人税の税率引き下げ競争を終わらせ、富豪と金融取引に課税することはコロナ危機からの公正な回復を求めるうえでの土台となり、環境保護への投資を促進し、平等な未来を開くとしています。

2. 日本経済の状況について

(1) 内閣府が5月12日発表した3月の景気動向指数（2015年＝100）速報値は、景気の現状を示す一致指数が前月比3.2%上昇の93.1となり、2ヶ月ぶりに改善しています。製造業の生産復調を背景に基準判断は、「上方への局面変化」から「改善」に上方修正し、景気が拡大局面にあるとの暫定的な見方を示しています。

しかし、一致指数は生産や出荷など製造業関連に左右される側面が強く、新型コロナウイルス感染拡大で落ち込むサービス消費の動向が反映されていません。業種により明暗が分かれ、「K字型回復」と呼ばれる経済の実態との乖離が明らかになっています。

3月の一致指数は、速報値段階で9指標のうち8指標がプラスに寄与し、部品不足の解消で生産・出荷が持ち直し、前年同月と比較する小売業の販売額が、前年にコロナ禍で大きく落ち込んだ反動で伸びたことも、指数全体を押し上げています。また、数ヶ月先の景気を示す先行指数は4.3%上昇の103.2

となっています。

(2) 政府が公表した4月の月例経済報告では、景気判断を「持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」に2ヶ月連続で据え置きました。新型コロナウイルス感染拡大が「第4波」の様相を呈する中、先行きに対して「内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」と強い警戒感を示しました。

全体判断は、感染再拡大で「まん延防止等重点措置」の適用が10都道府県に拡大し、個人消費の弱さが続いていることを踏まえました。外食や旅行などサービス消費が冷え込み、個人消費は「このところ弱含んでいる」と2ヶ月連続で据え置きました。

公共投資は増加ペースに一服感が出たため、「堅調に推移している」から「高水準で底堅く推移している」に下方修正し、デジタル関連がけん引する生産は「持ち直している」との判断を維持していますが、自動車生産調整の原因となっている世界的半導体不足の影響について「十分注意する必要がある」と指摘しています。

3月に引き下げた輸出は「増加テンポが緩やかになっている」に据え置き、製造業の投資意欲の回復を背景に設備投資は「持ち直している」と2ヶ月ぶりに上方修正しました。

4月の月例経済報告

景気判断	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる。	→
個人消費	このところ弱含んでいる。	→
設備投資	持ち直している。	↑
公共投資	高水準で底堅く推移している。	↓
輸出	増加テンポが緩やかになっている。	→
生産	持ち直している。	→
雇用情勢	感染症の影響により、弱い動きとなっている中で、雇用者数などの動きに底堅さもみられる。	→
海外	依然として厳しい状況にあるが、持ち直している。	↑

(3) 日銀は4月27日「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」を公表し、2023年度の物価上昇率が前年度比1.0%になるとの見通しを新たに示しています。21年度は0.1%と携帯電話の通信料引下げの影響で、1月時

点の0.5%下方修正し、22年度以降は上昇傾向をたどるものの、日銀の物価安定目標2%の達成は依然見通せません。

金融政策決定会合では、新型コロナウイルス感染拡大に対応した企業の資金繰り支援策や、長短金利操作などの大規模な金融緩和維持を決め、21年度の実質GDP（国内総生産）成長率予想は4.0%（1月時点は3.9%）、22年度は2.4%（同1.8%）に上方修正し、国内景気は「基調としては持ち直している」との判断を継続しています。

日銀のGDP・物価見通し

	実質GDP	消費者物価指数
2020年度	▲4.9% (▲5.6%)	▲0.4% (▲0.5%)
21年度	4.0% (3.9%)	0.1% (0.5%)
22年度	2.4% (1.8%)	0.8% (0.7%)
23年度	1.3% (—)	1.0% (—)

(4) 厚生労働省が5月7日発表した3月の毎月勤労統計調査（速報値）では、名目賃金を示す一人あたりの現金給与総額は、前年同月比0.2%増の28万2,164円となっています。上昇は1年1ヶ月ぶりとなっていますが、現金給与総額の内訳は基本給を含む所定内給与は0.8%増ですが、残業代など所定外賃金は6.2%減となり、2019年9月以来18ヶ月連続で前年同月を下回っています。

残業代の対前年同月比増減を就業形態別に見ると、パート労働者の減り具合が一般労働者より大きくなっています。コロナ禍が現れだした20年1月以降の14ヶ月では、20年6月以外の13ヶ月はパート労働者の所定外賃金の減少幅が一般労働者の減少を上回っており、パート労働者が残業を減らされています。

現金給与総額は、昨年春の緊急事態宣言で同年5月に2.3%減と大幅に減少し、12月も賞与減の影響を受けて3.0%と落ち込みましたが、減少率は縮小しています。

しかし、消費税増税の強行や米中貿易摩擦などで景気が悪化しているもと、コロナ禍は経済を傷つけ、労働者・国民に苦難を押し付け、弱い立場の国民ほどしわ寄せが大きくなっていることが明らかになっています。

(5) 2021年度版中小企業白書は、新型コロナウイルスの感染拡大が中小企業の経営に与えている影響などを分析しています。20年前半にコロナ禍で、中小企業の業況判断指数（DI）は大幅に低下し、特に第2四半期はリーマン

ショック時を超える低下となりました。その後は2期連続で上昇しましたが、21年第1四半期は、ふたたび低下しています。

DIの業種別では、20年第2四半期はどの業種も大きく悪化し、宿泊業、飲食業が深刻となっています。両業種は21年第1四半期でも悪化の傾向を示していますが、情報通信・広告業、対事業所サービス事業では上昇傾向が続き、「K字形回復」の状況になっています。

企業間取引では、リーマンショック時以上に強い要請を受けたと回答した企業が製造業、サービス業、その他いずれも50%を超えています。商店街の現状については、立地市区町村の人口規模が小さくなるほど「衰退の恐れがある・衰退している」と回答した割合が高くなり、最近3年間の来街者数の変化では、5割超が「減った」と回答し、減少要因は「魅力ある店舗の減少」が61%に達し、閉店する店舗も増えており、悪循環に陥っています。

また、事業継続計画（BCP）策定リスクに「感染症」と回答した企業が、昨年の2割から7割へ大幅に上昇し、個別企業の経営努力や規模の拡大のみによって生産性を大幅に向上させることは安易でないことも指摘しています。

リーマンショック時と比較した、不合理な計画変更や値下げなどの要請割合

	弱まった	変化なし	強まった
製造業	11.6%	37.1%	51.3%
サービス業	21.1%	27.6%	51.3%
その他業者	13.3%	34.3%	52.4%

(6) 新型コロナウイルス感染拡大の影響による企業経営の破綻が、大規模化しつつあることが、東京商工リサーチ調査で明らかになっています。

負債総額10億円以上の破綻は、昨年7月～12月の半年間に24件判明し、今年4月までで新たに25件となっています。飲食店中心の小規模事業者での関連破綻は、コロナ禍の長期化で中堅企業にも広がっています。

負債総額10億円以上の破綻は、1回目の緊急事態宣言発令時を含む昨年4月～6月は30件に上りましたが、7月～9月は10件、10月～12月は14件となりましたが、今年1月～3月は20件と増勢となっています。

業種別では、宿泊・製造・建設業界で大規模破綻が増加し、2次的被害も起きています。また、4月のコロナ関連破綻は負債総額1,000万円以上が150件を超え、月間の過去最多を更新しています。東京商工リサーチは、「コロナ支援融資の返済が始まっている企業も多く、過剰債務負担が5月以降、破綻の増加につながる恐れがある」と警告しています。

負債額10億円以上のコロナ破綻企業件数

2020年	2月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
件数	6件	30件	10件	14件
2021年	1月～3月	4月		
件数	20件	5件		

(7) 内閣府は5月18日、2021年1～3月期の国内総生産（GDP・季節調整済）速報値と、2020年度の実質GDP成長率を発表しました。

2020年度の実質GDPは、前年度比4.6%減で2年連続のマイナス成長となり、リーマンショックの2008年度の3.6%減を上回っています。統計上1956年以降で最大の下落率となり、戦後最大の落ち込みとなっています。

2021年1月～3月期のGDPは、物価変動の影響を除いた実質で前期比1.3%減、年率換算では5.1%減で三四半期ぶりのマイナス成長となっています。新型コロナウイルス感染症が拡大し、1月に発令された2度目の緊急事態宣言の影響で外需が減り、個人消費は前期比1.4%減となり、冷え込んでいます。

雇用者報酬の1～3月期は、前期比実質2.2%の伸びとなっていますが、2020年度で見ると実質2.1%のマイナスです。4月以降3度目の緊急事態宣言が出されており、21年4～6月期もマイナス成長となる可能性があります。

米国やユーロ圏では新型コロナのワクチン接種が進み、米国では1～3月期のGDP水準はコロナ危機前の水準まで回復し、ユーロ圏も4～6月期でプラス成長の見通しで、日本の出遅れが鮮明になっています。

2021年1～3月期のGDP速報値

◇実質成長率	▲1.3	年率	▲5.1
◇寄与度	内需 ▲1.1	外需	▲0.2
◇主要項目	増加率		寄与度
・個人消費	▲1.4		▲0.7
・住宅投資	1.1		0.0
・設備投資	▲1.4		▲0.2
・民間在庫	—		0.3
・公共投資	▲1.1		▲0.1
・輸出	2.3		0.4
・輸入	4.0		▲0.6

◇名目成長率 ▲1.6 年率▲6.3
 ◇GDPデフレーター ▲0.2

3. 政府が進める社会保障改悪について

(1) 新型コロナウイルスによる危機で日本の医療・介護・福祉の貧困という政治のゆがみが顕著になっています。

「高齢者医療2倍化法案」で窓口負担になる人は、単身で年収200万円以上となり、すでに3割負担の人と合わせると75歳以上の3人に1人が2割以上の負担になり、対象は政令で決められます。

厚生労働省の試算では、関節症と高血圧で外来受診した場合年6.1万円の窓口負担が12.2万円に倍増します。政府は「現役世代の負担軽減のため」と繰り返していますが、75歳以上の後期高齢者医療制度では、給付費（医療費から窓口負担を引いたもの）の約5割が公費、約4割を現役世代の支援金、約1割を後期高齢者の保険料で負担する内容となっています。

高齢者の負担増で公費の年180億円減となり、現役世代の支援金も720億円減となりますが、軽減される保険料は1人あたり月30円（年350円・本人負担分）にとどまっており、高齢者の負担増は万単位となっています。また、現役世代も将来高齢者になる中で、負担増の将来不安で家計消費が冷え込む影響も懸念されています。

窓口負担2割で負担が倍に

	1 割	2 割
関節症（ひざの痛みなど）で外来受診	年3.2万円	年6.4万円
関節症および高血圧症疾患で外来受診	年6.1万円	年12.2万円
関節症および脳血管疾患で外来受診	年7.3万円	年14.4万円

(2) 高齢者の国民健康保険料（税）は事業主負担がないため、同じ年収のサラリーマンと比べて約2倍の負担になっており、負担能力を超えているため、各自治体は一般会計から公費を投入し、保険料を抑制しています。

しかし、2018年度に安倍政権は、国保の財政運営を市区町村から都道府県ごとに変え、国保料をそろえることにより、公費投入をやめさせることが明らかになっています。大阪府では20年度には81.4%、東京都でも72.

6%の自治体で国保料が値上げされています。

国保料の値上げは、非正規労働者や自営業者など生活困難な現役世代も直撃し、「全世代」の社会保障制度を改悪するものとなっています。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の中で、全国の医療機関や医療従事者は命がけで今日まで奮闘しています。最も多くの感染者を受け入れている公立・公的病院ですが、2019年政府は25年度に向け、400を超える公立・公的病院を統廃合し、20万床のベッドを削減するとしています。内146病院はコロナ患者を受け入れています。

「病床削減推進法案」は、病床削減や病院統廃合を行った医療機関に給付金を出し、財源は消費税増税分とすることを定めて20年度の84億円から、21年度には195億円と倍以上に引き上げます。また、医師には過労死ラインである年960時間（月80時間）の残業を認めようとしており、研修医のいる病院や地域の救急病院では年1860時間・過労死ラインの2倍の「特例」を認めています。

医師の長時間労働の根本には、数が少ないことが挙げられます。日本の医師数は経済協力開発機構（OECD）の平均に比べ、人口比で13万人も少なくなっています。政府は、30年代には医師数が過剰になる試算を根拠にしていますが、将来にわたり過労死ラインまで働かせることを前提に、医師の養成数を減らすものとなっています。

(4) 年金額は原則として、物価と賃金の変動に合わせて改定されますが、2016年に成立した年金改悪法により2021年度は、物価変動はゼロとなり賃金はマイナスとなっています。

20年度までには物価に合わせるため、年金額は据え置かれていましたが、21年度からは年金改悪法で低いほうに合わせるようルールを変更し、賃金に合わせるため、年金額もマイナスとなっています。さらに、19年10月の消費税10%増税や天候不順などで食料品、家具、衣類などの物価は値上がりしました。

しかし、20年の物価変動がゼロになった背景には、幼稚園や保育所の保育料引き下げと「GO TO トラベル」による宿泊料の引き下げが大きく影響しています。

政府の施策影響を除けば物価は0.5%増となっていますが、21年度の年金改定額の場合、20年度と同様に物価変動はゼロとなり、賃金変動はマイナス1%となり、年金額は低いほうに合わせるため0.1%削減になります。

2020年の消費者物価の変動（単位・％）

	前年比	寄与度
総合指数	0.0	
食料	1.4	0.37
住居	0.6	0.12
光熱・水道	▲2.4	▲0.18
家具・家事用品	2.3	0.08
被服・履物	1.1	0.05
保健・医療	0.3	0.01
交通・通信	▲0.2	▲0.03
教育	▲7.2	▲0.24
幼稚園保育料（公立）※	▲100.0	▲0.02
幼稚園保育料（私立）※	▲92.5	▲0.19
教養・娯楽	▲0.6	▲0.06
宿泊料	▲16.7	▲0.20
Go Toトラベルの影響		▲0.1
諸雑費	▲0.2	▲0.12
保育所保育料※	▲51.0	▲0.22
※印の項目を除く物価変動		0.5

4. J東日本の経営状況について

（1）会計年度における我が国経済は、下期に向けて持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により年度を通じて厳しい状況が続きました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、鉄道をご利用になるお客さまが大幅に減少したことに加え、生活サービス事業についても、駅構内店舗や駅ビル、ホテルなどのご利用実績が減少しました。このような状況の中、お客さまや社員等の感染防止対策の徹底と、安全・安定輸送およびサービス品質の確保にグループの総力を挙げて取り組みました。また、2020年9月にポストコロナ社会に向けた対応方針である「変革のスピードアップ」を発表し、様々な取り組みのレベルとスピードを上げ、グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向けた歩みを加速させていくとしています。

4月28日、JR東日本は、2021年3月期決算を発表しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、運輸事業や流通・サービス事業、不動産・ホテル事業が大幅な減収になったことなどにより、営業収益は前期比40.1%減の1兆7,645億円となり、営業損失は5,203億円（前期は営業

利益3,808億円)、経常損失は5,797億円(前期は経常利益3,395億円)、当期純損失は5,779億円(前期は当期純利益1,984億円)となりました。

2020年度単体決算

・単体(単位・億円)

	2019年度 実績 A	2020年度 実績 B	増 減	
			金額 B-A	% B/A×100
営業収益	20,610	11,841	△8,769	57.5
営業利益	2,940	△4,785	△7,726	—
経常利益	2,601	△5,177	△7,778	—
純利益	1,590	△5,066	△6,656	—

・連結(単位・億円)

	2019年度 実績 A	2020年度 実績 B	増 減	
			金額 B-A	% B/A×100
営業収益	29,466	17,645	△11,820	59.9
営業利益	3,808	△5,203	△9,011	—
経常利益	3,395	△5,797	△9,193	—
親会社に帰属 する純利益	1,984	△5,779	△7,763	—

- ・単体決算は、新型コロナウイルスの影響を受けて、営業収益・運輸収入が2期連続の減収かつ、過去最低。期末決算として初めて営業損失・経常損失・当期純損失を計上しています。
- ・連結決算は、新型コロナウイルスの影響を受けて、運輸事業や流通・サービス事業、不動産・ホテル事業が大幅な減収となったことなどにより、2期連続の減収。期末決算として過去最低の営業収益となり、初めて営業損失・経常損失・親会社に帰属する当期純損失を計上しています。

(2) セグメント別について

- ①運輸事業は、新型コロナウイルスの影響を受けて、鉄道事業やバス事業が大幅な減収になったことなどにより、減収減益。
- ②流通サービス事業は、新型コロナウイルスの影響を受けて、駅構内店舗や広

告代理店業が大幅な減収となったことなどにより、減収減益。

- ③不動産・ホテル事業は、新型コロナウイルスの影響を受けて、駅ビルやホテル業が大幅な減収となったことなどにより、減収減益。
- ④その他は、情報処理業において受託収入が減少したことや、新型コロナウイルスの影響を受けて、クレジットカード事業が大幅な減収となったことなどにより、減収減益。

(3) 2021年度通期の業績予想について

- ・単体は、対前年では増収増益となるものの、運輸収入における新型コロナウイルスの影響等により、対前々年では営業利益・経常利益・当期純利益ともに減収となる見込み。
- ・連結は、対前年では増収増益となるものの、各事業における新型コロナウイルスの影響等により、対前々年では営業利益・経常利益・当期純利益ともに減益となる見込み。

5. JR東日本の内部留保について

(1) 2021年3月期決算からの組合試算

■内部留保について

利益剰余金（2兆1,815億円）＋資本準備金（966億円）
＋退職給付引当金（4,822億円）
＝2兆7,603億円≒2兆8,000億円

(2) 国労要求の2.5ヶ月の原資について

① 社員分の原資

330,797円（2021年4月1日現在の平均基準内賃金）
×48900名×2.5ヶ月＝404億3,993万円
≒405億円

② エルダ一社員の原資

189,920円（2020年4月1日現在の平均基準内賃金）
×9740名×2.5ヶ月＝46億2,455万円
≒47億円

(3) 55歳以上の社員への一律3万円支給の原資

8380名（2020年4月1日現在）×3万円
＝2億5,140万円≒3億円

(4) 付帯要求である全社員・エルダー社員へ一律3万円の原資

① 社員 48900名×3万円=14億6,700万円
≒15億円

② エルダー社員 9740名×3万円=2億9,220万円
≒3億円

(5) 医療従事者への一律5万円支給の原資

1610名(2019年4月1日現在)×5万円=8,050万円
≒8,100万円

(6) 要求である月数と付帯要求での原資

405億円+47億円+3億円+15億円+3億円+0.81億円
=473億8,100万円≒474億円

■ 474億円÷2兆8,000億円=0.0169≒0.017(1.7%)

※新型コロナウイルス感染症が昨年2月に国内で初めて確認され、今年に入り感染力が強い変異種も従来株から置き換わっており、3度にわたる緊急事態宣言の発出で鉄道利用が大きく落ち込んでいます。

すべてのセグメントでJR発足以降初めて「赤字」を計上した中でも、着実に巨額の内部留保をため込んでいるのがJR東日本です。わずか1.7%を活用すれば私たちの要求である「2.5ヶ月」とコロナ禍での業務に対する付帯要求等が支給可能となっています。

6. 国労組合員の生活状況について

昨年9月に国労本部が行った「賃金・生活実態アンケート調査」では、JR東日本に所属する組合員の賃金・生活実態は、平均年齢58.6歳、平均勤続年数は39.6年となっています。具体的項目では、

《毎月の赤字額》					
40,382円(平均)					
《赤字の補てん》					
第1位	期末手当	50.1%	第2位	預・貯金	44.8%
《夏季手当の使途》					
第1位	生活費	28.8%	第2位	預・貯金	23.9%
《改善したい項目》					

第1位	年金	18.8%	第2位	税金・ 社会保険	17.2%
《生活程度について》					
第1位	何とも言 えない	35.4%	第2位	やや不満	28.6%
第3位	不満足	18.6%			

生活程度は、「不満足」と「やや不満」を合わせると、47.2%と約半数が賃金だけの生活では苦しい家計状況となっており、毎月約4万円の赤字額を手当や預・貯金の取り崩しで補てんしている状況となっています。また、コロナ禍の中で家計の変化に対しては、「ゆとりなし」と「ややゆとりなし」を合わせると52.3%と半数を超えて、日常生活に不安を感じながら生活している状況となっています。

7. JR東日本の社員状況について

(1) 1987年(昭和62年)4月1日JR東日本が発足し、8万2469人でスタートしましたが、2021年3月1日には4万8900人となり、3万3569名も減少しています。1991年から毎年4桁の新規採用者数を職場に配属していましたが、国鉄世代の退職者数の先が見通せた中で、来年度の新規採用者数は、今年度の半分の約700名程度になることをプレス発表しています。

また、社員数の減少は主に鉄道従事者となっていますが、コロナ禍のもと人の行動の変化はもとに戻らない(移動ニーズの減少)とし、「変革2027」に基づき、AIやIoTを進めるため職場では、業務のスリム化やグループ会社への委託化が急速に進み、社員へは一層のコストダウンや業務改善・施策に積極的に参画し、実行を通じて成長することを求めています。

しかし、情報通信技術が進歩しても鉄道固有の技術・技能は全てAIやIoTで引き継がれるものではありません。残す技術は、これまでの作業に裏付けされたものにならなければ若手社員への継承とはなりません。そのためにも55歳以上の社員への待遇改善や在職条件を改善し、65歳定年制の導入を早期に決断すべきです。

(2) 基準内賃金は、社員数の減少や国鉄世代の退職者により若返りもありますが、2017年度と2021年度を比較すると、9,770円も下回っています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響は経営に大きなダメージを与え、

全てのセグメントで「減収減益」となると同時に、JR発足以降初めて「赤字」を計上しています。また、コロナ前には鉄道利用者が戻らないとしていますが、夏・冬の一時金の月数減や2021年度の定期昇給「係数2」に対して、若手社員からは「コロナ禍で奮闘している社員へどう思っているのか」「将来の生活設計に不安が募る」「会社はこの先どうなってしまうのか」など、将来を含めた生活設計に大きな負担と不安をもたらしています。

国労東日本本部が独自に行った「青年・女性社員」へのアンケート調査では、①「今の給料で満足していますか」の問いに、全体では不満・やや不満を合わせると65%の社員が満足しておらず、勤続年数別では、入社1年～5年未満の社員が実に71%が不満を抱えています。

会社はこれまで、7年連続のベースアップの実施や基本給改定・各種手当などの改善で賃金の底上げを行っていると主張しますが、社員一人ひとりには所得税や保険料を含めた税金の負担増で、賃金が上がっている実感が持ていません。また、平均年収も同業他社と比べても決して高い金額とはなっていません。

会社は、これまで地震や台風などの自然災害、コロナ禍での業務に対して「社員の労苦に感謝する」と言いつつも、「社員への還元」だけは低迷している状況となっており、人材確保の観点から初任給の改善や福利厚生の実を基にした企業アピールが今後ますます重要となっています。

同業他社とJR東日本の平均年収の比較

順位	企業名	平均年齢	平均勤続年数	平均年収
1	相模鉄道	50.4歳	23.2年	905万円
2	西武鉄道	39.4歳	14.8年	823万円
3	東急電鉄	42.3歳	15.6年	770万円
4	小田急電鉄	40.3歳	19.2年	759万円
5	京成電鉄	41.8歳	18.3年	748万円
6	東京メトロ	38.3歳	16.3年	745万円
7	JR東日本	38.3歳	16.0年	719万円
8	京王電鉄	40.4歳	17.5年	716万円
9	東武鉄道	56.7歳	15.6年	714万円

(3) 職場の要員状況について、会社は団体交渉等で「業務に必要な要員は確保している、適正に配置している」と繰り返し主張しています。しかし、各職場の要員は「標準数」となっており、研修や公募制異動、出張や会社主催の行事参加、各種委員会活動、社員個人の業務量増大などで超勤や休日出勤で対応している

職場が多くあります。

また、育児・介護の法改正に伴い、就業規則を改正し時間での取得が可能となった中で、予備要員の配置で、職場で気兼ねなく所得できる・利用できる雰囲気づくりが求められており、「危険日3日」を非稼働日に加算して、予備率を算出するべきです。

2014年より5ヶ年計画で実施した「第1期一般事業主行動計画」では、女性社員の「採用」「育成・定着」「登用」の各段階で取り組みを推進し、2019年度には第2期として計画を改定し、継続・強化すること明らかにしています。20年4月1日現在、女性社員数は8334名（16.2%）、現業機関や企画部門の管理者は626名（管理者の6.3%）となっていますが、積極的な採用と定年まで働き続けるための制度や職場改善、安心して子育てできる職場環境づくりが重要となっています。

8. まとめにかえて

(1) 政府は4月25日に3度目の緊急事態宣言を発出し、大型連休中での人流抑制をとるとしてきました。しかし、新規感染者数の増加は止まらず、全国の重傷者数は今日まで増え続け、深刻な状況が続いており、5月末まで対象県を拡大し5月末と6月中旬まで延長しています。

また、全国で英国型のN501Yを中心に新型コロナウイルスの変異株が広がっています。変異株は、従来のウイルスに比べて強い感染力を持ち、マスクをして3密（密閉・密集・密接）を避けるなどの感染経路対策だけでは抑えられないことが明らかになっています。

PCR検査を広げて無症状者を含む感染者を早期につかみ、人との接触を断つ感染対策が重要となっている中で、自宅療養では家庭内感染を広げてしまうので、早い保護と療養施設を用意する等、科学的知見に基づいた対処・対策が重要となっています。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策は医療従事者のワクチン接種が4分の1程度しか終了していない中、65歳以上のワクチン接種が全国で始まり、政府のワクチン入手の遅れと電話予約やインターネットなどの接続が集中し、接種体制も混乱を招いているもと、東京や大阪では大規模接種会場が設立され、行われています。しかし、日本のワクチン接種回数は、人口当たりでは世界118位にとどまっています。

5月13日、河野規制改革担当大臣は経団連に対し、働く人が接種しやすい環境整備に向け、①産業医による職場での接種を行い、可能であれば周辺住民

にも接種すること、②「ワクチン休暇」を導入すること、の検討をもとめました。要請に応じた経団連富田副会長（JR東日本会長）は、経団連としても最大限協力する意向を示しました。今後の経済活動の回復に向けては、ワクチン接種にかかっているといえ、JR東日本としても早急な具体的検討が求められています。

100人当たりの接種回数			100万人当たりの検査数		
1	セーシェル	130.8回	1	デンマーク	741万件
2	イスラエル	115.9回	2	ジブラルタル	711万件
9	イギリス	79.5回	12	イギリス	243万件
10	アメリカ	77.5回	28	アメリカ	138万件
23	ドイツ	41.4回	32	フランス	122万件
31	イタリア	39.3回	38	イタリア	101万件
35	フランス	37.4回	57	ドイツ	68万件
117	サモア	3.8回	144	ルワンダ	10万2千件
118	日本	3.5回	145	日本	9万9千件

（5月11日現在の集計と統計）

(3) JR東日本もオフィシャルスポンサーになっている東京オリンピック・パラリンピックは、全国各地で新型コロナウイルス感染防止対策を行い、現在聖火リレーを行っていますが、開催まで2ヶ月を切っています。そのような中、各世論調査では「中止」が6割を越え、元日弁連会長が中止を求め取り組んだオンライン署名は、37万6000人（5月21日現在）を超えています。

大会組織委員会は、大会期間中競技会場や練習場などに医務室を設置し、1日最大で医師400人・看護師400人が必要とし、コロナ対策では医師と看護師約100人が対応にあたるとしています。また、感染した選手などを受け入れる入院先を都内約10ヶ所・東京以外に約20ヶ所の指定病院を確保し、軽症者や無症状者向けに都内ホテル1棟（約300室）を借り上げる計画も明らかにしています。

大会には約1万5000人の選手が参加する見込みとなっていますが、関係者を含めれば倍以上となっている中で、政府は大会関係者には、公共交通機関を利用させない・外部との接触を避けるなど「バブル（泡）方式」の感染対策を基本としています。しかし、1万人を超える「巨大バブル」を運営した前例はありません。

現在の感染拡大の状況や変異株の広がり、医療のひっ迫を見て考えたとき、コロナ対策に集中し、国民の命を最優先する政治決断が求められています。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の延長を受け、航空や鉄道など非製造業の苦境が深まっています。2021年3月期決算はコロナ禍が打撃となり、収束が見通せず業績の先行きに懸念が強まる中、非製造企業の多くが赤字転落や大幅減益を余儀なくされています。

SMBC日興証券の集計では、5月6日までに決算を発表した東商1部企業(279社・開示率19.0%)の純損益合計は前期比5.9%減となっています。製造業が30.6%増に対して、非製造業は61.2%減と振るいません。

航空のANAや日本航空は巨額の赤字を計上し、日航は22年3月期業績見通しの公表を見送っています。外出自粛や在宅勤務の普及などの影響で鉄道も低迷し、JR東日本、東海、西日本3社の純損失は1兆円を超えています。一方、「巣ごもり需要」を捉え、ソニーや任天堂は過去最高益を達成しています。

(5) 駅では、券売機や自動改札機のネットワーク化、インターホンなどの連絡手段を設置し、グループ会社への委託とともに私鉄との接続駅を含めて計画的に早朝・深夜帯での改札口の無人化が行われています。

こうした中、JR東日本は5月11日、2025年度までに「みどりの窓口」の設置駅数を現在の440駅から140駅程度へ約7割削減すると発表し、新幹線や特急の停車駅、利用者の多い駅などに絞り込むとしています。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、業績悪化のもと効率化でコスト削減するものとなっていますが、現在の窓口は首都圏231駅、地方圏209駅を4年後までにそれぞれ70駅程度にし、一部の駅では定期券購入が増える時期に臨時窓口を設けることも検討しています。また、オペレーターと話ながら購入する「券売機」の導入駅も増やすとしています。利用者からは近隣の「みどりの窓口」の廃止に伴い、困惑する声が上がっています。

(6) 社員やグループ会社社員・医療従事者社員は、「変異株」も確認されている新型コロナウイルス感染のリスクにさらされながらも、エッセンシャルワーカーとして昼夜にわたり、安全安定輸送のため奮闘しています。

会社は、将来に向けた経営や少子高齢化が見込まれるもと、「赤字」を理由に厳しい経営環境を強調し、社員に対して「変革2027」に基づく一層のコストダウンと自己改革を求めています。しかし、全ての社員やグループ会社社員のこれまでの労苦に応え、作業や仕事のモチベーションを向上させる、雇用と家族の生活を守り、将来に向けた不安解消、グループ一体となって厳しい経

営環境を乗り越える上からも、「全社員とグループ会社社員に対して安心感が持てる、今まで以上の会社からの力強いメッセージ」の発信が、「赤字」のときこそ重要かつ必要となっています。

JR東日本は、厳しい経営状況の時こそ企業としての社会的責任を果たし、JR発足から積み上げてきた内部留保の一部を活用し、社員やグループ会社社員・家族の期待に応えるためにも、国労要求の「2. 5ヶ月・6月25日支払い」と55歳以上の特別手当、コロナ禍で奮闘している社員・エルダー社員・医療従事者社員への特別手当、テレワーク手当の新設を行うため、誠意ある回答を強く求め、2021年度夏季手当要求にあたっての趣旨説明とします。

〈以 上〉